県内医療関係団体の長 様

神奈川県知事 黒岩 祐治

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る本県の対応について

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて昨日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議において県対処方針を改定し、業種別ガイドラインによる国が定めた措置の担保及び感染防止の取組の公表を前提に9月19日からイベント開催の制限を緩和することとしました。また、知事メッセージを発出しましたのでお送りします。

事業者の皆さまには、引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組や、マスクの着用、手洗いやアルコール消毒の実施など、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、県が普及している「感染防止対策取組書」と「LINEコロナお知らせシステム」の掲示についてお願いいたします。

 ・感染防止対策取組書及びLINEコロナお知らせシステムについて http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0101/

別 添

- 知事メッセージ
- ・新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針(令和2年9月15日改定)
- ・令和2年9月11日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」

問合せ先

健康医療局保健医療部医療課 大日向 電話 045 (210) 1111 内線 4874